

天童市DX推進計画

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

DXで暮らしも仕事もスマートに
～ デジタルを活用し、
便利で住みよい『まち』へ ～



令和5年（2023年）3月
山形県天童市

目次

内容

第1章 本計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
第2章 DXとは	3
第3章 デジタル化に関する動向	5
1 国の動向	5
2 山形県の動向	9
3 社会の動向	11
4 本市のこれまでの取組	15
第4章 本市がDXで目指す姿	18
1 基本理念	18
2 基本目標	19
第5章 具体的なDXの推進施策	22
1 基本目標Ⅰ 市民サービスDXにおける取組み	22
2 基本目標Ⅱ 行政運営DXにおける取組み	24
3 基本目標Ⅲ 地域DXにおける取組み	28
第6章 計画の推進体制	30
1 DX推進体制	30
2 システム機器導入検討委員会の設置	31
3 計画の進行管理について	32
用語解説	33

天童市デジタル・トランスフォーメーション推進計画

第1章 本計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

I o T、ビッグデータ、A Iなどデジタル技術の活用により、社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んでいます。

また、スマートフォンをはじめとするデジタル機器が広く普及したことにより、インターネット等を通じ、自由かつ安全に多様な情報を入手、共有及び発信することができるようになりました。デジタル技術を誰もが利用できるようになり、市民の生活を便利なものとしています。

しかし、新型コロナウイルス感染症への対応において、デジタル化をめぐる様々な課題が明らかになり、行政サービスの分野でも、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、制度や組織の在り方等をデジタル化にあわせて変革していく、デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）の取組が求められています。

国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）を策定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示しています。

このビジョンを実現するため、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要となります。

このため、総務省は「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、自治体全体として足並みを揃えて、デジタル社会構築に向けた各施策に取り組むことを求めています。

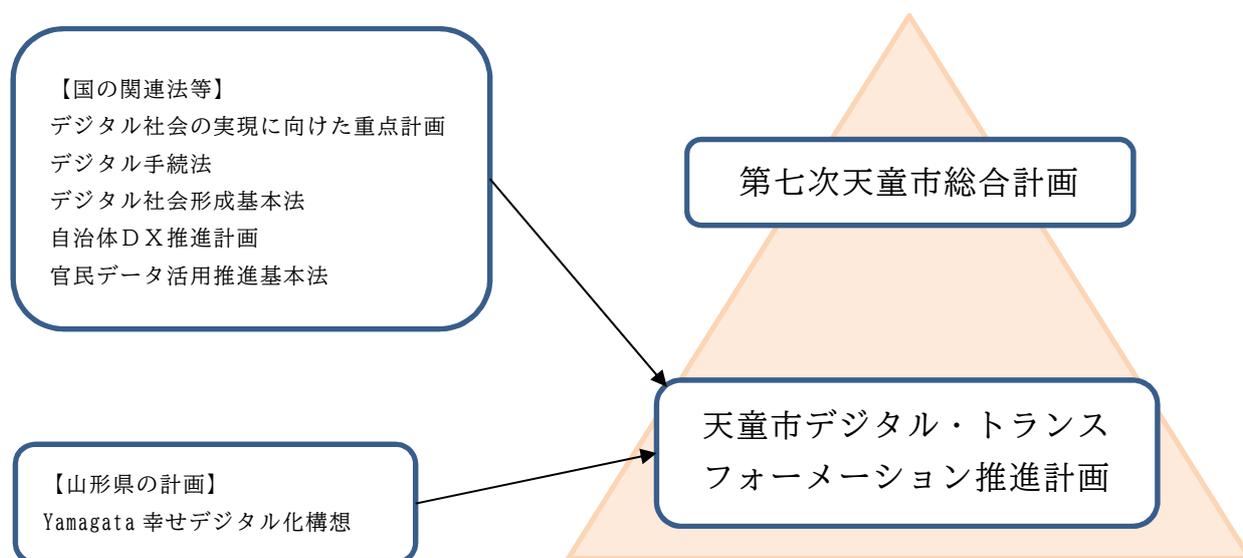
こうした状況を踏まえ、本市がDXで目指す姿を明らかにし、今後のデジタル化の方向性を示すため、本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、第七次天童市総合計画（平成30年3月策定）が目指すまちづくりの実現に向け、デジタル化の視点から総合的に施策を推進するものです。

また、自治体が重点的に取り組むべき事項として総務省が策定した「自治体DX推進計画」に対応しています。

本計画は、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項の規定に基づく、官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画である「天童市官民データ活用推進計画」として位置付けます。



3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、デジタル分野における急激な技術革新が今後も続き、社会環境が大きく変化することも考えられます。そのため、計画期間内においても必要に応じて計画内容の見直しを行います。

また、長期的な展望に立ち、将来に向けたDX推進の方向性も示します。

第2章 DXとは

DX (Digital Transformation) とは、2004年当時、スウェーデンのウメオ大学の教授であったエリック・ストルターマン氏によって提供された概念で、「情報技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」というものです。英語圏では「Trans」の略語に「X」を使う習慣があることから、「DX」と略されています。

エリック・ストルターマン氏によると、DXを実現するには次の3つのフェーズが必要だとしています。

第1フェーズ：IT利用による業務プロセスの強化

第2フェーズ：ITによる業務の置き換え

第3フェーズ：業務がITへ、ITが業務へとシームレスに変換される状態

経済産業省が2020年12月に公開した「DXレポート2（中間とりまとめ）」においても、DXの取組を3段階にフェーズ分けしています。

第1フェーズのデジタルイゼーションは、アナログ・物理データの単純なデジタルデータ化のことであり、典型的には、紙文書を電子化することです。第2フェーズのデジタルライゼーションは個別業務・プロセスのデジタル化であり、第3フェーズのデジタル・トランスフォーメーションは全社的な業務・プロセスのデジタル化、及び顧客起点の価値創造のために事業やビジネスモデルを変革することです。



DXの構造

出典：経済産業省「DXレポート2（中間とりまとめ）」

「DXレポート2（中間とりまとめ）」では、DXの段階に応じた取組を整理し、DXフレームワークとして示しています。

これまでの業務フローを一気に刷新することは難しいため、デジタイゼーションからDXに向かって、順次取組を進めるのが基本とされています。

	未着手	デジタイゼーション	デジタライゼーション	デジタルトランスフォーメーション
ビジネスモデルのデジタル化				ビジネスモデルのデジタル化
製品／サービスのデジタル化	非デジタル製品／サービス	デジタル製品	製品へのデジタルサービス付加	製品を基礎とするデジタルサービス デジタルサービス
業務のデジタル化	紙ベース・人手作業	業務／製造プロセスの電子化	業務／製造プロセスのデジタル化	顧客とのE2Eでのデジタル化
プラットフォームのデジタル化	システムなし	従来型ITプラットフォームの整備		デジタルプラットフォームの整備
DXを進める体制の整備	ジョブ型人事制度 リカレント教育	CIO/CDXOの強化 リモートワーク環境整備	内製化	

DX フレームワーク

出典：経済産業省「DXレポート2（中間とりまとめ）」

DXの意義とは、デジタル技術を活用して既存のサービスを見直し、ユーザー中心のサービスを提供することです。短いサイクルでユーザーの意見を反映し、ユーザーが使いやすいようにサービスの改善を重ねます。このように取り組むことにより、ユーザーにとって利便性の高いサービスを実現していきます。



出典：経済産業省「Digital Service Playbook」

第3章 デジタル化に関する動向

1 国の動向

1. 1 国のデジタル化政策

国は、平成13年に5年以内に世界最先端のIT国家となることを目標に掲げた「e-Japan 戦略」を策定して以降、様々な国家戦略等を掲げ、インフラ整備、ICT利活用やデータ利活用の推進等を通じて、デジタル化を推進しています。

平成29年には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定し、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けて、政府のデジタル政策を取りまとめています。

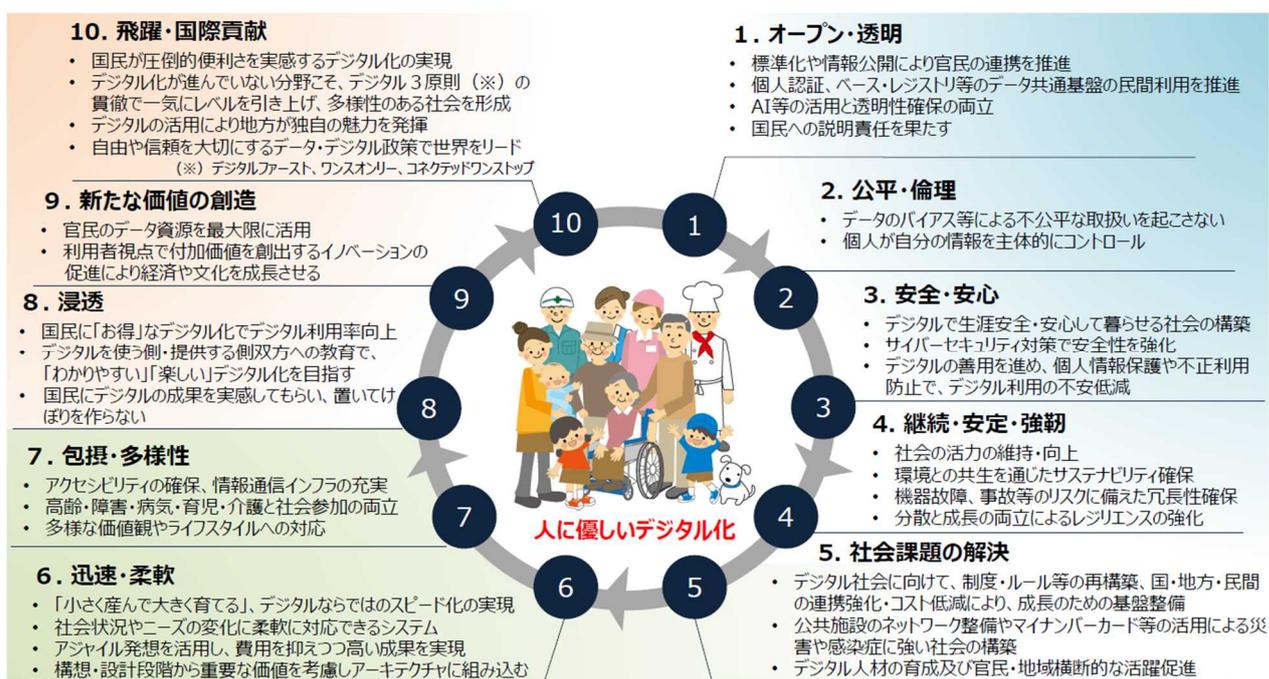


出典：IT 総合戦略本部「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 概要」

令和2年12月には「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。デジタル化によって、多様な国民がニーズに合ったサービスを選択でき、国民一人ひとりの幸福に資する「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。

また、デジタル社会を形成するための基本原則として、以下の10原則を掲げています。

デジタル社会を形成するための基本原則



出典：デジタル改革関連法案ワーキンググループ

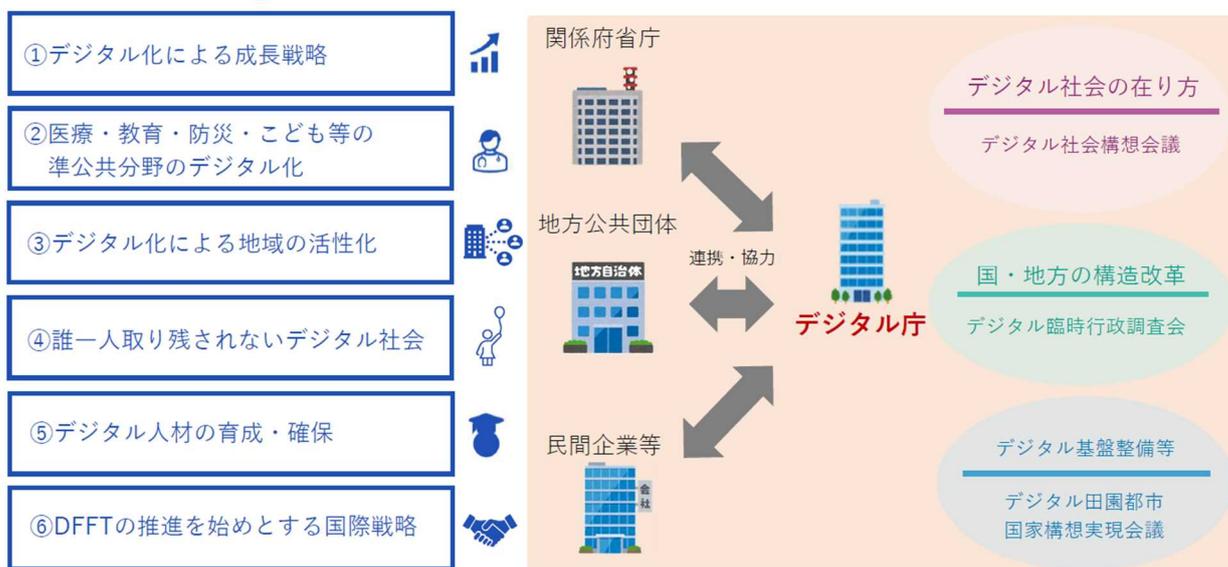
「デジタル改革関連法案ワーキンググループとりまとめ」

令和3年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定し、デジタルにより目指す社会の姿を示し、社会全体のデジタル化を推進しています。

こうしたデジタル改革が目指す究極の姿は「デジタルを意識しないデジタル社会」であり、誰もがデジタルの恩恵を受けることのできる社会や、地方においてもデジタルによる恩恵が受けられる社会に向け、国、地方公共団体、民間事業者その他の関係者が一丸となって取り組むことが求められています。

特に、国及び地方公共団体においては、デジタル化の取組を着実に実施することに加え、国民目線でサービス向上に資する取組をできるものから順次積極的に実践していくものとされています。

「目指す社会の姿」を実現するために



出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）」

1. 2 自治体DXの推進

総務省では、自治体DXの推進に向け、令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき、自治体が重点的に取り組むべき事項等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を示しています。

「自治体DX推進計画」では、

- ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる。
- ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていく。

ことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことが重要とされています。

さらに、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等を創出することが期待されています。

自治体DX推進計画では、令和3年1月から令和8年3月までを対象期間とし、次の事項に取り組むことを求めています。

自治体DXの重点取組事項	(1) 自治体の情報システムの標準化・共通化 (2) マイナンバーカードの普及促進 (3) 自治体の行政手続のオンライン化 (4) 自治体のAI・RPAの利用推進 (5) テレワークの推進 (6) セキュリティ対策の徹底
自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組	(1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 (2) デジタルデバイド対策 (3) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し
各団体において必要に応じ実施を検討する取組	(1) BPRの取組みの徹底 (2) オープンデータの推進・官民データ活用の推進

2 山形県の動向

山形県では、ICTの今後の利活用の方向性を示し、県民、企業、市町村等とICTの活用の方向性を共有するため、平成31年度から令和3年度を計画期間とする「山形県ICT推進方針」及び「山形県官民データ活用推進計画」を平成31年3月に策定しました。

「山形県ICT推進方針」では、IoT、ビッグデータ、AIなどICTの活用により、産業分野における生産性や県民の生活の質の向上、安全・安心な地域づくり等を積極的に進めることとしています。

また、「山形県官民データ活用推進計画」では、行政手続のオンライン化、行政保有データの活用、デジタルデバイド対策の推進等により、官民のデータ活用に関する総合的かつ効果的な施策を展開することとしています。

2 展開の方針

方針1 ICTで本県産業のイノベーションを加速する

- 農業、ものづくり、観光をはじめ、様々な産業分野で、第4次産業革命の中核となるICTの導入を図り、労働力不足の解消はもとより、生産性や研究開発力の向上、さらには、新たな商品・サービスの創出などイノベーションを加速

方針2 ICTで県民の利便性の高い生活を実現する

- 少子高齢化を伴う人口減少を背景として、地域で生じている買物や地域交通、子育てなど、様々な課題に対して、ICTを活用した新たなサービスなどの提供により、暮らしにおける快適性・利便性を向上

方針3 ICTで働き方改革を推進する

- ICTを活用した多様な就労形態の拡大や労働負担の軽減などを図り、働き方改革を推進

方針4 ICTで安全・安心な暮らし・地域を守る

- 災害等の予防から復旧・復興までの的確な情報の収集・発信や迅速な対応、橋梁等の社会インフラの長寿命化、個々人に応じた保健指導や医療の提供などにより、生活の安全・安心を確保

方針5 ICTで行政サービス・業務効率を向上する

- 行政の様々なサービス・手続きのオンライン化や、行政が保有するデータのオープン化等を推進し、県民の負担軽減、行政事務の簡素・効率化を推進

方針6 ICTの活用を支える基盤を強化する

- ICTの積極的な導入をけん引する人材の育成や県民のICTに関するリテラシーの向上を図るとともに、ICTの進展に対応した情報ネットワークの全県的な整備、情報セキュリティの向上により、快適で安全な通信環境を構築

出典：山形県「山形県ICT推進方針・概要」

令和3年3月には「Yamagata 幸せデジタル化構想」を策定し、最新のデジタル技術の活用を促進するとともに、既に広く普及しているデジタル技術を社会に浸透させることにより、県民が幸せに暮らせる社会の構築を目指しています。

令和4年6月には、デジタルによる地方活性化を目指す政府方針である「デジタル田園都市国家構想基本方針」が策定されたことや、日進月歩のデジタル化に関する最新動向を踏まえ、「Yamagata 幸せデジタル化構想」を改訂し、デジタル化施策を一層推進しています。

幸せデジタル化の理念

- 子どもから高齢者まで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる、県民の『幸せ』を中心に据えたデジタル化を目指す。誰一人取り残さない(Leave No One Behind)包摂的な社会づくりを基本とする。
- 国内外の最新の動きを常に取り込むとともに、最先端の技術開発に取り組み、デジタル技術の強みを伸ばせる社会・ビジネス環境の整備を行う。
- 既存の技術・ツールを活用して実現すべき目標を達成するとともに、「アナログ」と「デジタル」、「リアル」と「バーチャル」のそれぞれの良さを柔軟に組み合わせながら県民の幸せの最大化に取り組む。

出典：山形県「Yamagata 幸せデジタル化構想改訂版・概要」

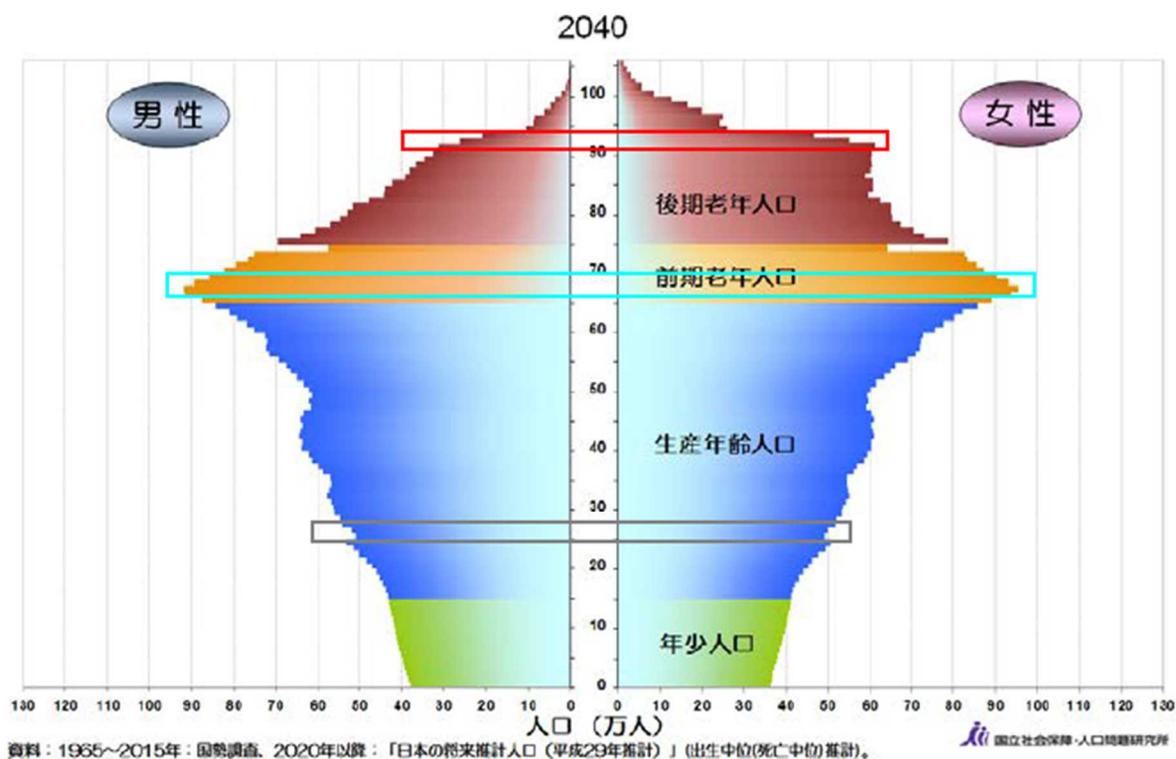
3 社会の動向

(1) 人口動態

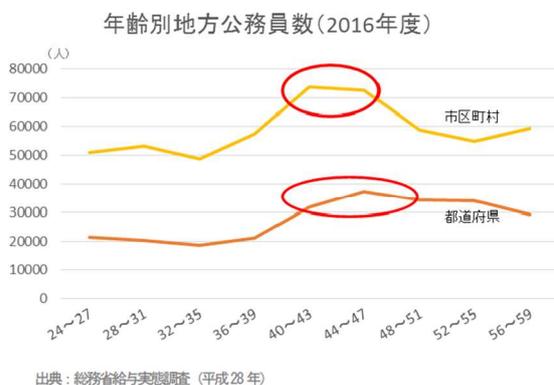
国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、全国的に人口減少と高齢化が進み、2040年頃に高齢者人口が最大になると見込まれております。また、生産年齢人口が減少し、労働力不足が見込まれております。

山形県においても人口減少が予測されており、全国と比較して特に生産年齢人口の落ち込みが大きくなると予測されています。

これらの課題を踏まえ、総務省の「自治体戦略2040構想研究会」がまとめた報告では、より少ない職員で効率的に事務を処理する「スマート自治体」への転換等が促されています。



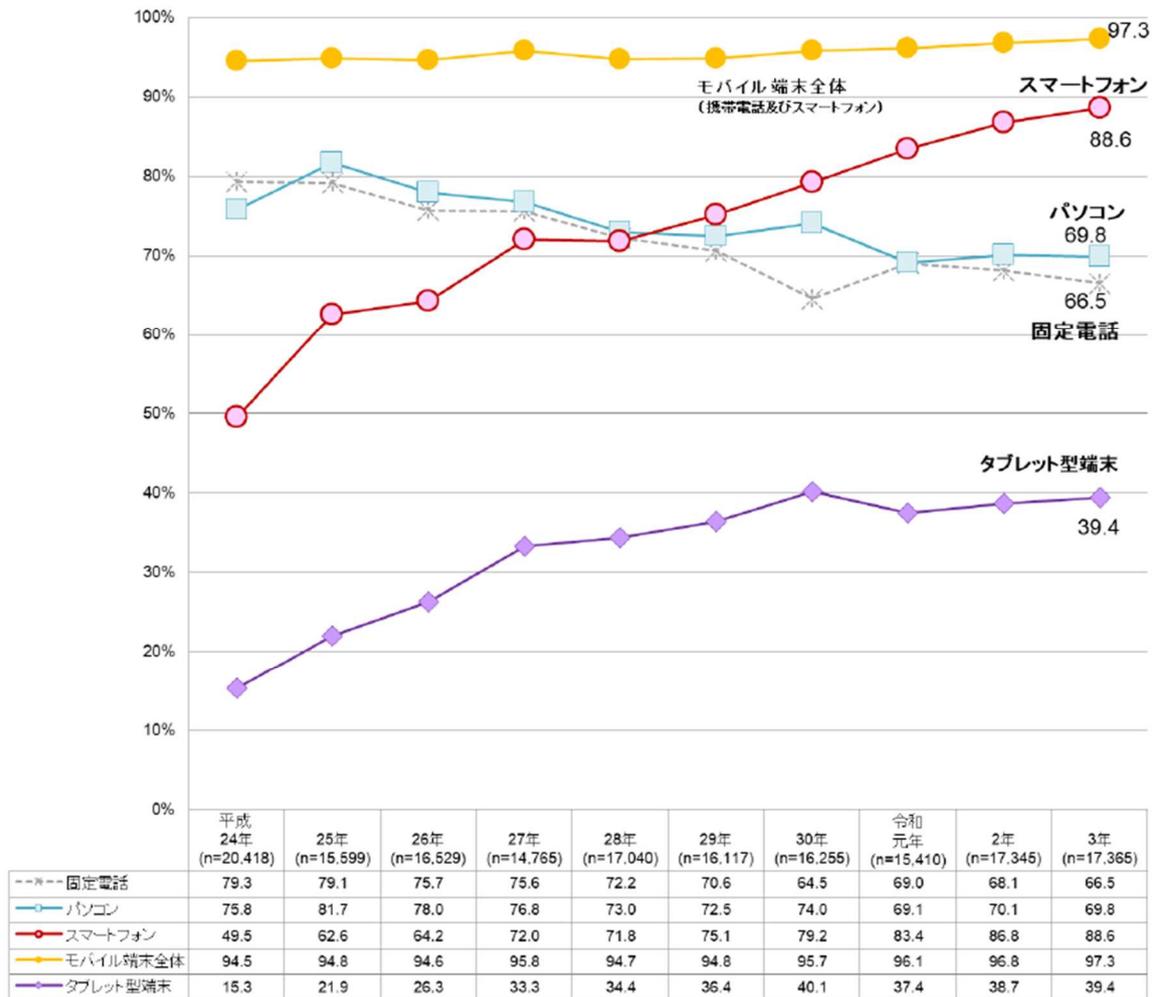
出典：自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会第一次・第二次報告の概要」



出典：自治体戦略2040構想研究会「自治体戦略2040構想研究会第二次報告」

(2) 情報通信サービスの利用状況等

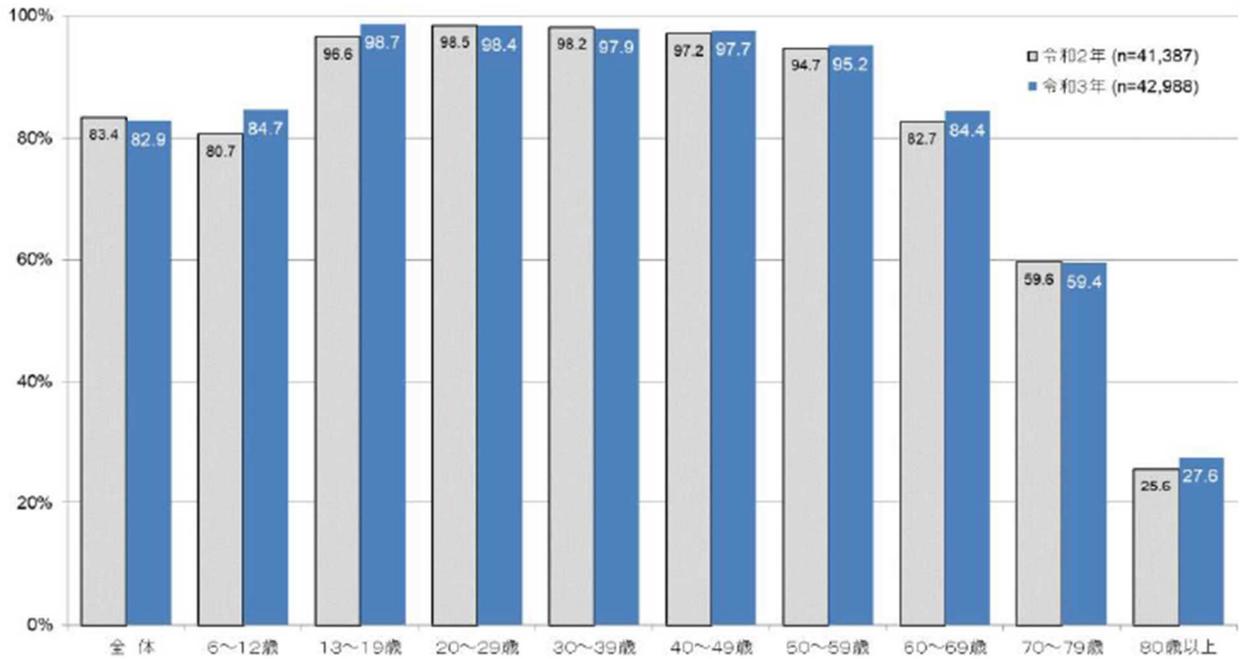
「令和3年度通信利用動向調査」（総務省）によると、スマートフォンを保有している世帯の割合（88.6%）が堅調に伸びており、パソコン（69.8%）や固定電話（66.5%）を保有している世帯の割合を上回っています。



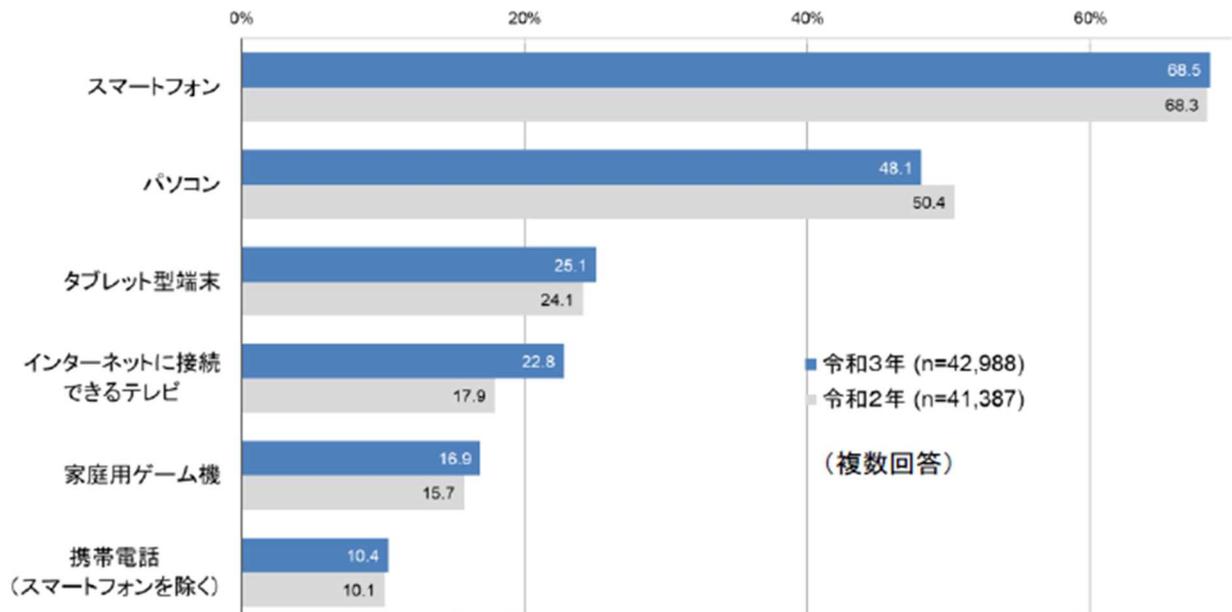
出典：総務省「令和3年度通信利用動向調査」

インターネット利用者の割合は、13～59歳の各年齢階層で9割を超えています。個人のインターネット利用機器は、スマートフォンによる利用が最も多く、20～49歳の各年齢階層では約9割が利用しています。

インターネット利用状況（個人）



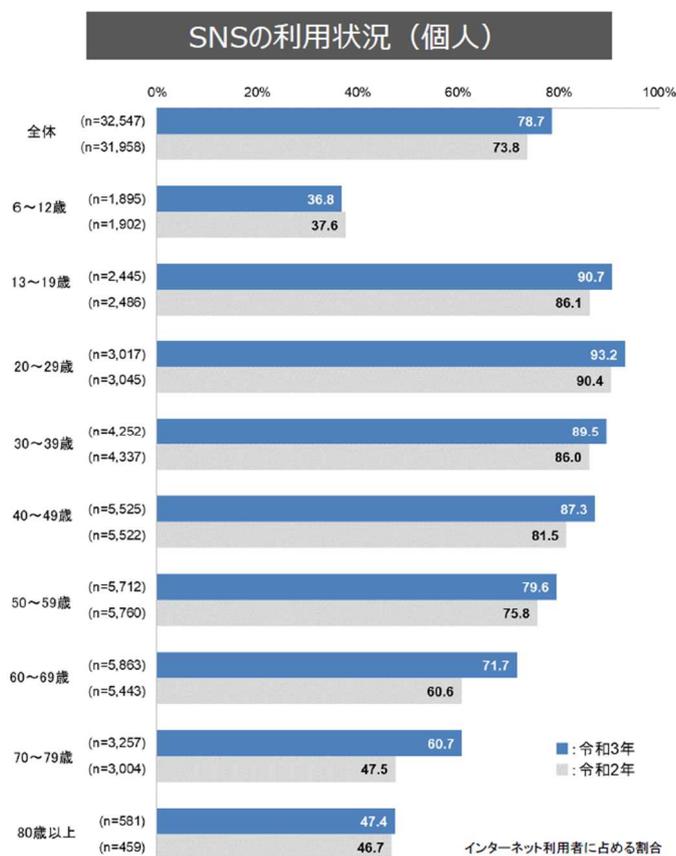
インターネット利用機器の状況（個人）



出典：総務省「令和3年度通信利用動向調査」

SNSを利用している個人の割合は、78.7%に達しています。ほぼ全ての年齢階層で増加しておりますが、特に60～79歳の各年齢階層での伸びが大きくなっています。

(注) ここでのSNSとは、Facebook, Twitter, LINE, mixi, Instagram, Skypeなどを指します。



出典：総務省「令和3年度通信利用動向調査」

4 本市のこれまでの取組

本市では、令和2年3月に策定した天童市情報化計画に基づき、「市民サービスの向上」「情報システムの効率化」「安全・安心なシステムづくり」を掲げ、デジタル化を推進してきました。

(1) 行政情報化の推進施策

ア 基幹業務システムの更新

住民基本台帳等処理する基幹業務システムについては、最新の技術の動向を踏まえ、法改正等のシステム改修に柔軟に対応できるシステム導入を実施しました。クラウドサービスを基本とした利用形態を採用し、システムの再構築を実施しています。

また、新たに学齢簿管理システム、避難行動要支援者管理システム、被災者支援システム及び福祉相談支援システムを導入し、各種手続の迅速化や業務効率化を図っています。

イ 内部情報系システムの更新

文書管理、財務会計等処理する内部情報系システムについては、最新の技術の動向を踏まえ、法改正等のシステム改修に柔軟に対応できるシステム導入を実施しました。クラウドサービスを採用し、システムの再構築を実施しています。

また、新たに庶務事務作業を電子化したことにより、ペーパーレス化や職員負担の軽減など、業務を効率化することができました。

ウ 行政手続オンライン化の推進

やまがたe申請で「天童出身県外学生への食の支援」の受付やマイナポータルの電子申請受付機能を活用して「不在者投票の投票用紙等の請求」を行うなど、電子申請サービスの活用を進めています。

新型コロナウイルスワクチン接種の際には専用のホームページを開設し、ウェブサイト上から接種予約を受け付けました。また、利用者の利便性向上のため、年齢層によらずに普及率が高く、操作しやすいLINEによる接種予約も行いました。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種予約のオンライン手続を望まない方向けに、市立公民館で接種予約の申込み受付を行い、市民の要望に応じた対応を行いました。

エ 窓口のデジタル化

申請書作成支援システムによる書かない窓口やマイナンバーカードを活用した証明書発行システムを導入し、市民の窓口での負担を軽減する取組を行いました。

また、市民課窓口における住民票や課税証明などの交付手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入したり、市民課窓口における各種手続の呼出し状

況や混雑状況を市のホームページ上で公開し、呼出し状況や混雑状況を確認して来庁できるようにしたりするなど、「密」を避けてスムーズに手続きできるよう窓口のデジタル化に取り組みました。

オ 庁内 I C T 環境整備事業

業務用端末のノートパソコンへの更新、管理職へのタブレット配布、本庁舎等への無線 L A N 環境構築、閉域モバイル型テレワークシステム導入、ビジネスチャット導入等を行い、執務環境の見直しを実施しました。庁内会議のペーパーレス化、I C T 議会への対応、庁舎外からのテレワーク等、特定の場所に縛られない多様な働き方を実現し、業務の効率化に寄与しています。

カ 議事録作成支援システム

会議録の作成の際に、録音した音声データから文字起こしができるシステムを導入しました。A I 音声認識により議事録作成を半自動化し、素早く効率的に議事録を作成できるようになりました。

キ 目標地図作成に係る情報収集等業務効率化支援システム

各地域における 1 0 年後の農地利用の姿を示す「目標地図」の素案作成にあたり、推進委員等による出し手・受け手の意向を把握する作業を効率化し、どこからでもデータを入力できるようにするため、タブレット端末を導入しました。

ク N E T 1 1 9 緊急通報システム

音声で 1 1 9 番通報をすることが困難な方のために、スマートフォンやパソコンを利用し、文字情報による 1 1 9 番通報を行えるようにしました。

ケ 防火対象物及び危険物施設管理システム

紙台帳とエクセルデータで管理している防火対象物及び危険物施設の情報をシステム化して一元管理できるようにしています。立入検査等現場作業の際には、申請書や図面等の資料をタブレット端末に格納することにより、業務の効率化やペーパーレス化を実現しました。

コ 小中学校校務支援システム

小中学校に校務支援システムを導入し、教職員の業務の効率化に加え、校内で児童生徒の情報を共有しきめ細かな指導につなげています。

サ 保育 I C T システム

登降園管理や日誌作成等の保育業務の I C T 化を実施しました。保護者との連絡にはスマートフォンのアプリを利用し、コミュニケーションの円滑化に寄与しています。

(2) ICTの利活用による分かりやすい情報発信施策

ア ごみ分別推進アプリ「さんあ〜る」

家庭ごみの適正な分別・減量への取組を推進するアプリを導入しました。アプリから住んでいる地区のごみ収集日程表を確認したり、品名からごみの分別種類を検索したりすることができます。

イ 天童市デマンド交通予約システム

予約制乗合タクシー「ドモス」の利用予約を、ウェブサイト上からできるようになりました。

ウ 公開型地理情報システム

都市計画道路や用途地域、地区計画などの都市計画情報等について、インターネットを通じて市民が情報を見ることができるようになりました。

エ オープンデータの推進

新たに選挙投票所一覧の公開及び公開済データの更新を行いました。

(3) その他

ア コワーキングスペースの開設

天童市立図書館に「コワーキングスペースてんどう」を開設し、リモートワークの拠点として利用できる環境を整備しました。

イ マイナンバーカード及びマイナポイントの申請支援

マイナンバーカード及びマイナポイントの申請を補助するため、窓口等での申請支援を実施し、マイナンバーカードの普及を推進しました。

ウ スマートフォン教室の開催

市民の情報利活用能力向上のため、市立公民館においてスマートフォン教室を開催しました。

エ 職員向け研修の実施等

情報セキュリティ意識を維持、向上させるため、基幹系部署に異動した職員や新規採用職員等に対し、情報セキュリティ研修を実施しました。

また、デジタル化推進のため、ITパスポート試験等のICT資格の取得を推進し、資格取得に係る費用の補助を行いました。

第4章 本市がDXで目指す姿

1 基本理念

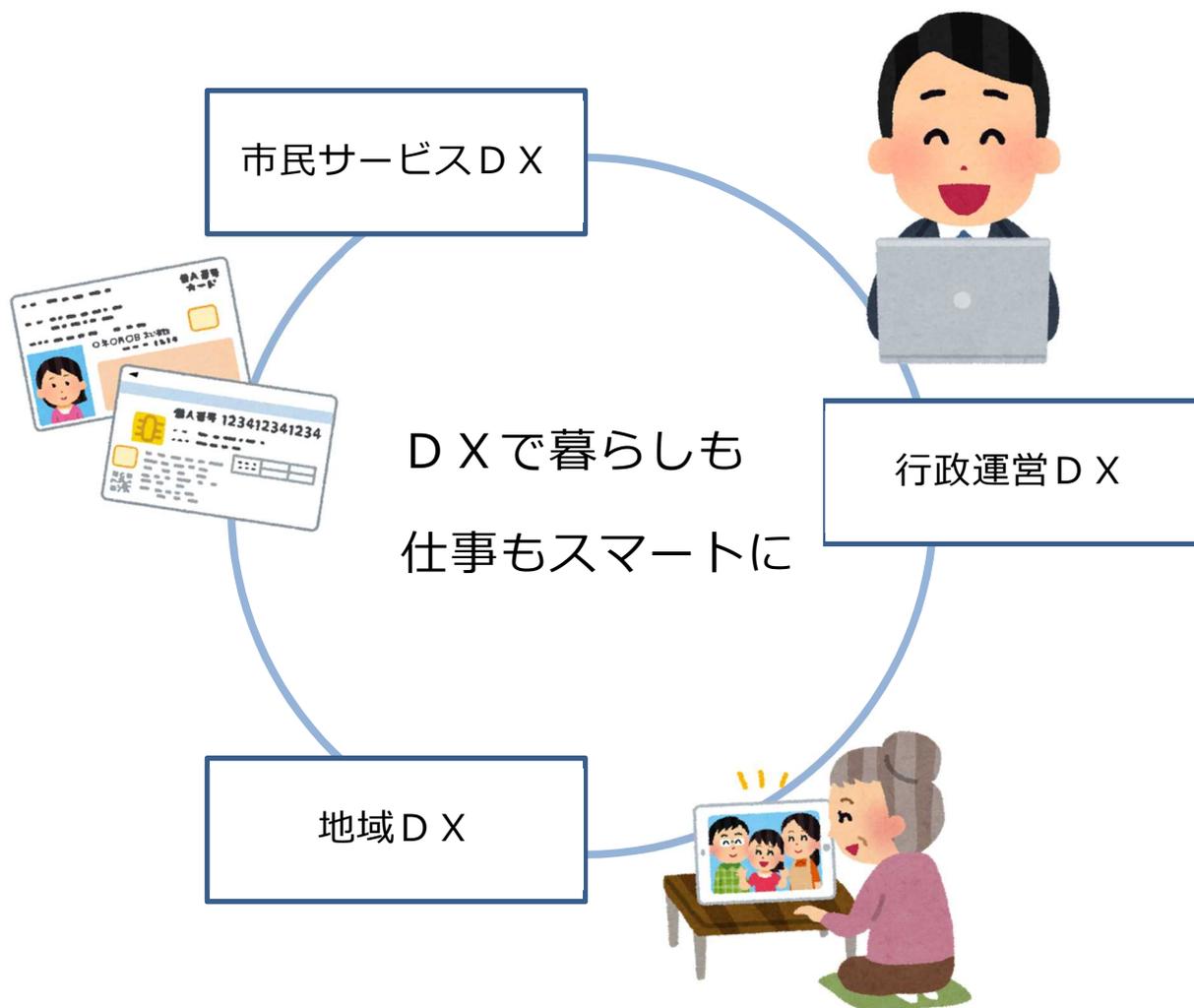
DXで暮らしも仕事もスマートに

～ デジタルを活用し、便利で住みよい『まち』へ ～

基本理念の実現のため、「市民サービスDX」「行政運営DX」「地域DX」の3つを柱として掲げ、本市のDXを推進します。

サービスを利用する市民や民間事業者だけでなく、システムを利用する職員も含めた利用者目線を徹底し、DXで暮らしも仕事もスマートに行えるよう取り組んでいきます。

デジタルを活用し、本市を便利で住みよい『まち』にしていきます。



2 基本目標

基本目標 I 市民サービスDX

◆ビジョン

市民一人ひとりが自分にとって便利な方法を選択し、適切な行政サービスを利用できるようにする。

◆施策の方向性

市民一人ひとりにとって、利用しやすい方法は異なります。自分にとって便利な方法を選択し、行政サービスを利用できるようにします。

デジタルによる行政サービスの対象範囲を拡大し、誰でも使いやすいサービスを目指します。

しかし、市民にデジタルでの行政サービスを強制するのではなく、市民に対してデジタルとアナログの選択肢を提示し、自分にとって利用しやすい方法を選択できるようにします。

◆現状

市役所の開庁時間内に、市役所の窓口等で手続きしなければならない。

オンライン申請等のデジタルによる手続きはわかりにくく、行える手続きが少ない。

自分に必要な情報は、市報等から自分で探さなければならない。

◆効果

市役所に行かずに、自分の空いている時間に行政手続きができる。

詳しく話を聞きたいときは、市役所に行って丁寧な説明を受けられる。

自分に必要な情報を、プッシュ型の情報提供により自動的に受け取れる。



基本目標Ⅱ 行政運営DX

◆ビジョン

職員にとって利用しやすく、効率的な業務環境を整備し、いつでもどこでも働きやすい職場をつくる。

◆施策の方向性

デジタル技術やAI等を活用して職員の業務負担を減らし、効率的に業務を行えるようにします。

デジタル技術等を活用して業務の全体最適化を図り、職員もデジタル技術の恩恵を受けられるようにしていきます。

職員がデジタル技術を使いこなし、DXを推進できるよう研修を実施し、内部デジタル人材を育成していきます。

個人情報等を守るため、情報セキュリティ対策を徹底していきます。

◆現状

基幹業務システムの見直しを行い、コスト削減及びクラウド化を実施した。文書管理、財務会計、庶務事務及び電子決裁システムを導入し、電子決裁のさらなる推進に取り組んでいる。

業務用端末のノートパソコン化及び庁内無線LAN環境の構築等を行い、ペーパーレスで打合せ・会議を行える。

職員ごとに、デジタル技術等への理解に開きがある。

◆効果

標準仕様に準拠した基幹業務システムの利用により、さらなる業務の標準化・効率化が図られる。

デジタル技術やAI等の活用により、意思決定の迅速化・業務効率化が図られ、職員が市民対応等に注力できる。

DX研修等の実施により、職員のデジタルリテラシーが底上げされ、課題解決にデジタル技術を積極的に活用できる。



基本目標Ⅲ 地域DX

◆ビジョン

デジタル技術を活用して地域社会の課題を解決し、地域社会を活性化する。

◆施策の方向性

デジタル技術を活用して地域社会の課題を解決し、地域社会を活性化します。

農業分野をはじめとした各種産業におけるロボット技術やICT等のデジタル技術を活用した超省力化や高品質生産等の実現に向けて、DX推進を支援します。

教育分野において、デジタル技術を最大限活用し、個別最適な学びや主体的・対話的な学びを推進します。

高齢者等に対して情報利活用能力向上のための講習会等を開催し、助言・相談等の対応支援を行います。

公共データの公開と利活用を進めるオープンデータの取組を推進します。

◆現状

各種産業においてデジタル技術が十分に活用されていない。

デジタル活用に関する理解やスキルが十分でないため、デジタル化の恩恵を享受できない。

オープンデータの利活用が十分に進んでいない。

◆効果

各種産業においてデジタル技術が十分に活用され、超省力化や高品質生産等が実現できる。

デジタルリテラシーの底上げにより、市民の誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できる。

オープンデータの利活用により、様々な新ビジネスの創出、企業活動の効率化等を促進し、地域経済の活性化が図られる。



第5章 具体的なDXの推進施策

本市を便利で住みよい『まち』にしていくため、具体的なDXの推進施策として、次の取組を進めます。

なお、取組内容については、外部環境の変化や事業進捗等にあわせ、毎年度必要な見直しを行います。

1 基本目標Ⅰ 市民サービスDXにおける取組み

(1) 行政手続のオンライン化

◆ 事業概要

行政手続のオンライン化を進め、市役所に行かずに、自分の空いている時間に行政手続をできるようにしていきます。

オンライン申請を希望しない方には、これまで通り窓口で手続を行えるようにし、市民のニーズに応じた手続の選択肢を増やしていきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ スマートフォン等で簡単に手続できるオンライン申請を拡充する。
- ▶ オンライン申請における決済機能を検討する。

(2) 窓口のデジタル化

◆ 事業概要

市民が行政手続を行う際の負担軽減を図るため、書かない窓口の対象手続を拡充していきます。市民対応は対面で行い、職員の作業をデジタル化するという形で、アナログの良さをいかしながらデジタルを有効活用し、市民の利便性を向上させていきます。

また、公共施設において非接触による支払いを可能にするなど、キャッシュレス決済を利用できる環境を整備し、多様な決済手段を提供していきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ 書かない窓口の対象手続を拡充する。
- ▶ 公共施設においてキャッシュレス決済を拡大する。

(3) マイナンバーカードの利活用の促進

◆ 事業概要

デジタル社会のパスポートであり、その基盤となるマイナンバーカードの利活用を促進し、マイナンバーカード1枚で様々な行政サービスを受けられるように、マイナンバーカードの利用シーンを拡大していきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ マイナンバーカードを利用した行政サービスを検討する（証明書のコンビニ交付サービスについては導入済）。
- ▶ マイナンバーカードの更新事務を効率化するため、申請から交付までの工程管理等のシステムによる一元管理及びウェブサイト上からの来庁予約を行う。

(4) デジタルの利活用による情報発信

◆ 事業概要

情報を必要とする市民に適切に情報を届けられるよう、市公式ウェブサイト、YouTubeなどの動画サイト、各種SNS、スマートフォンアプリなどを活用していきます。

プッシュ型による情報提供についても検討し、広報手段の特性や市民のニーズに応じた情報発信を行っていきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ 市公式ウェブサイトをリニューアルする。
- ▶ スマートフォンアプリの活用による情報発信を推進する。
- ▶ プッシュ型による市民に応じた情報発信を検討する。
- ▶ 本市の魅力をPRするため、SNSを活用する。

(5) 健康ポイント事業におけるスマートフォンアプリの活用

◆ 事業概要

紙ベースで実施している「TendoすこやかMy進事業」を、スマートフォンアプリを活用した「健康ポイント事業」にリニューアルし、市民の運動習慣の定着や健康意識の向上を図ります。

◆ 主な取組内容

- ▶ 健康ポイント事業においてスマートフォンアプリを活用し、市民の健康増進を推進する。

2 基本目標Ⅱ 行政運営DXにおける取組み

(1) 基幹業務システムの標準化・共通化

◆ 事業概要

令和8年3月までに、国の策定する標準仕様に準拠した基幹業務システムへの移行が義務付けられていることから、移行作業を進めます。

◆ 主な取組内容

- 令和7年度までに標準準拠システム及びガバメントクラウドへ移行する。
- 標準準拠システム移行にあわせ、従来業務の見直しを実施する。

(2) 働きやすい職場環境の整備

いつでもどこでも働きやすい環境づくりのため、システム及び業務運用を見直し、職員にとって利用しやすく、効率的な職場環境の整備を進めます。

ア ペーパーレス化の推進

◆ 事業概要

DXの第1フェーズであるデジタイゼーションの実現に向け、ペーパーレス化を推進します。

本市では、文書管理システムでの電子決裁率は約40%（電子データのみによる決裁率は約10%）、財務会計システムでの電子決裁率は99.99%となっています。文書管理システムにおける電子決裁率を向上し、ペーパーレス化を進めるため、運用の見直しが課題となっています。

また、電子データで届く文書等を紙に印刷して回覧しているため、紙に縛られた働き方になっています。紙に縛られない働き方を目指し、業務効率化を進めるため、回覧文書の電子化を検討します。

◆ 主な取組内容

- 会議のペーパーレス化を推進する。
- 文書決裁時の運用の見直しを行う。
- 回覧文書の電子化を検討する。

イ 庁内システム基盤の見直し

◆ 事業概要

グループウェア、メール、チャット等の庁内システム基盤を見直し、意思決定の迅速化・業務効率化を図ります。

また、物理端末を基本としているインターネット利用環境を見直し、業務用端末のノートパソコンからインターネットを利用できるようにします。

◆ 主な取組内容

- ▶ グループウェアを再構築する。
- ▶ ビジネスチャットの利用を推進する。
- ▶ インターネット及びメール利用環境の見直しを行う。

ウ テレワークの推進

◆ 事業概要

本市では、閉域モバイル型テレワークシステム等によりテレワークできる環境を整えていますが、利用できるパソコンの台数に制限があります。テレワーク規程の整備とあわせて、テレワーク環境の充実を図ります。また、職員が自宅で仕事をする在宅勤務だけでなく、外出先などで仕事をするモバイルワークについても検討し、業務の効率化につなげていきます。

ビジネスチャットについては、個人所有のスマートフォンから利用できるようにしていますが、グループウェア等についても利用できるようにし、働く場所や時間にとらわれない多様な働き方を推進していきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ テレワーク環境を整備する。
- ▶ BYODを推進する。

エ AI・RPAの利用推進

◆ 事業概要

トライアルの実施等、既存業務に対するAI・RPAの導入を検討してきましたが、現行の業務フローでは活用が難しかったり、導入効果が見込めなかったりなど、本格的な利用に結び付きませんでした。

AI・RPAを活用できるよう、先進事例の情報を収集し、利用検討を進めていきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ 国が公表している「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」、「自治体におけるRPA導入ガイドブック」等を参考に、AI・RPAの利用検討を行う。
- ▶ AI・RPAの先進事例の情報収集を行う。

オ ローコード・ノーコードツールの活用

◆ 事業概要

本市では、ローコード・ノーコードツールを導入しておりません。トライアル等を実施し、ローコード・ノーコードツールの導入を検討していきます。ローコード・ノーコードツールの導入により、現場主導でのデジタル化に取り組み、業務改善につなげていきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ ローコード・ノーコードツールの利用検討を行う。
- ▶ ローコード・ノーコードツールの先進事例の情報収集を行う。

(3) 空き家活用システムの導入

◆ 事業概要

空き家活用システムを新たに導入し、空き家の状況や場所などに関するデータをクラウド上で管理・閲覧共有できるようにします。データを常に最新化しておくことで、5年ごとの実態調査を行わずに済むようにし、自治会長などの負担軽減につなげます。

◆ 主な取組内容

- ▶ 空き家活用システムを導入し、業務フローの見直しを行う。

(4) セキュリティ対策の徹底

ア セキュリティ基盤の整備

◆ 事業概要

本市の情報資産を外部からの不正行為や情報漏えい等のリスクから守るため、セキュリティ基盤を整備し、情報セキュリティ強化を推進します。

◆ 主な取組内容

- ▶ 厳格に通信制御するため、ネットワーク環境の見直しを行う。
- ▶ 生体認証等を利用し、パソコン利用時の本人確認を強化する。

イ セキュリティ研修の実施

◆ 事業概要

職員に対しセキュリティ研修を実施し、セキュリティに関する知識や意識を高めます。

◆ 主な取組内容

- ▶ 職員向けセキュリティ研修を実施する。

(5) デジタル人材の育成・活用

◆ 事業概要

デジタル技術やデータの活用が必要となる業務に対応するため、職員向けのDX研修を行うとともに、職員の資格の取得を推進し、内部デジタル人材の育成を図ります。デジタル技術と業務を結び付けて、問題を解決できる人材を育成していきます。

また、国や県のデジタル専門人材派遣制度を有効活用し、必要に応じて外部人材を活用していきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ 職員向けにDX研修を実施する。
- ▶ 職員のICT資格の取得を推進する。
- ▶ 外部デジタル専門人材を活用する。

3 基本目標Ⅲ 地域DXにおける取組み

(1) 産業DX

ア スマート農業支援

◆ 事業概要

農業分野において、ロボット技術やICT等の先端技術を活用した超省力化や高品質生産等を実現するため、DXの推進を支援していきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ スマート農業の導入を支援する。

イ 観光DX

◆ 事業概要

観光分野において、旅行者の利便性向上や観光産業における生産性向上等に取り組み、地域活性化に繋がります。

◆ 主な取組内容

- ▶ 観光情報発信をデジタル化し、情報発信を強化する。

(2) 教育DX

◆ 事業概要

本市では、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークやデジタル教材などの教育ICT環境を整備し、主体的・対話的な学びの実現や個別最適な学びの充実を図ります。

◆ 主な取組内容

- ▶ 専門職としてICT支援員を配置し、ICTを活用した校務及び授業の実施を支援する。
- ▶ 学校教材等のデジタル化を推進する。
- ▶ タブレット端末、電子黒板等の維持管理及び更新を行う。

(3) デジタルデバイド解消に向けた取組

ア デジタルリテラシー向上事業

◆ 事業概要

デジタル活用に係る機会又は必要な能力における格差を是正するため、デジタル活用に関する理解やスキルが十分でない市民に対し、情報利活用能力向上のための講習会を開催します。

国が実施するデジタルリテラシー向上に関する事業等を利用するなど、民間事業者の活用を検討していきます。

◆ 主な取組内容

- ▶ スマートフォン教室を開催する。

イ 公衆無線LAN整備事業

◆ 事業概要

市民の方や観光客の利便性向上のため、公共施設や観光施設における公衆無線LANを提供していますが、市立公民館等においても公衆無線LANを利用できる環境を整え、市民の利便性向上を図るとともに、大規模災害の備えとします。

◆ 主な取組内容

- ▶ 公共施設における無線LAN利用環境を拡大する。

(4) オープンデータの推進

◆ 事業概要

本市が保有する公共データは市民共有の財産であるという認識のもと、市民生活の向上や経済活動の活性化等を目的として、公共データの公開と利活用を進めるオープンデータの取組を推進します。

◆ 主な取組内容

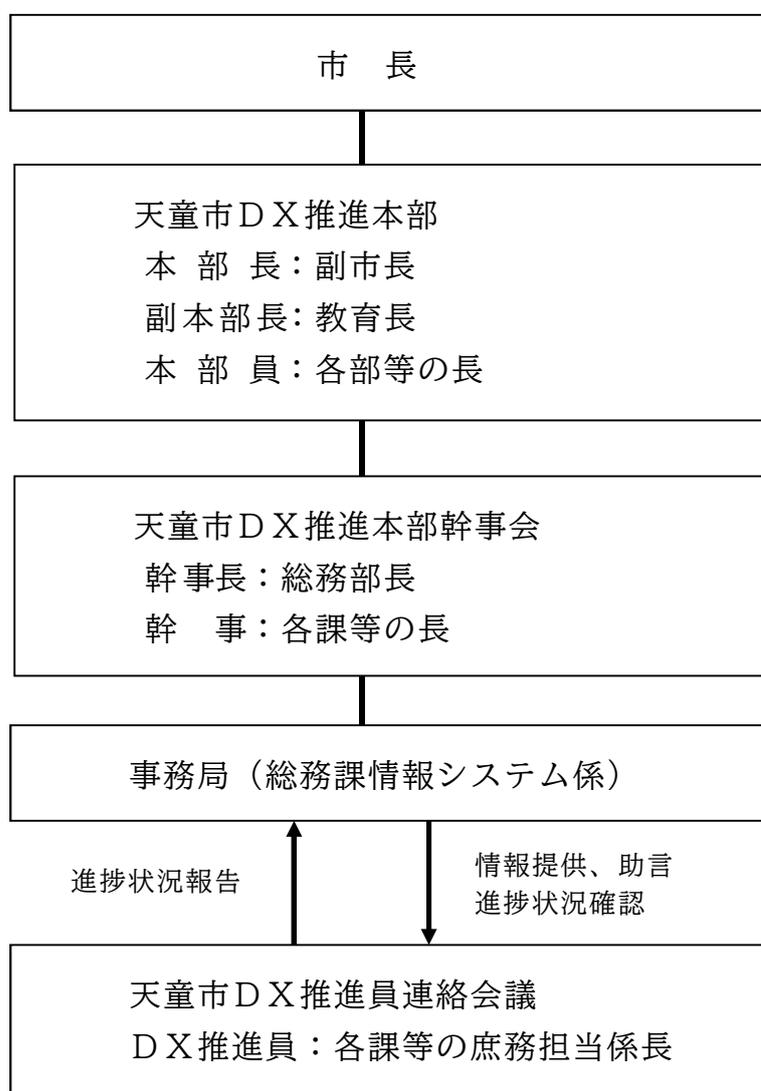
- ▶ オープンデータの拡充・更新を行う。

第6章 計画の推進体制

1 DX推進体制

DXを総合的に推進するためには、職員一人ひとりがDXについての共通認識を持つことが重要です。天童市DX推進本部の下、天童市DX推進本部幹事会、天童市DX推進員連絡会議の活用により、その推進体制の充実を図っていきます。各施策の実施時期等については、各課が定める事業計画との調整を十分に行った上で、決定します。

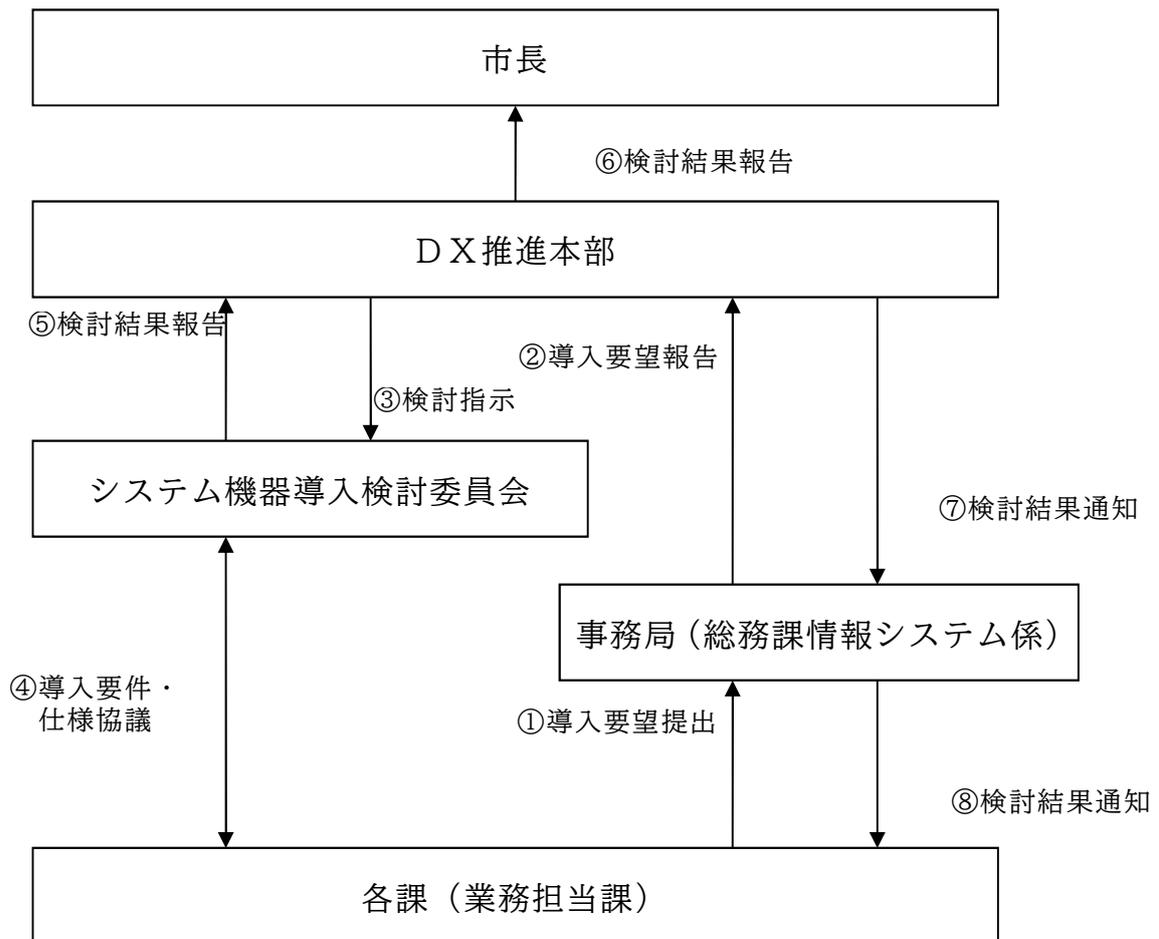
なお、複数の部門にまたがるシステム導入等を行う際には、必要に応じてプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けた具体的な検討を行います。



2 システム機器導入検討委員会の設置

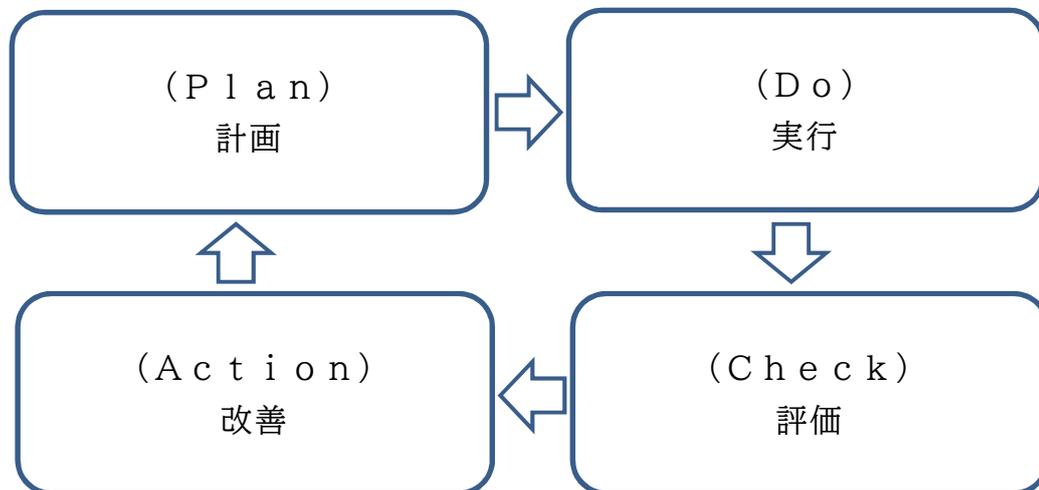
全庁的な情報システムに関する課題や、専門的検討を要する個別課題について具体的検討を行うために、D X推進本部にシステム機器導入検討委員会を設置します。検討委員会では、課題を整理し、費用対効果を検討の上、新規システム導入や既存システムの更新について方向性を明らかにします。

デジタル技術を導入しただけにならないように、業務プロセスの見直しや関連業務も含めた全体最適化を図り、D Xを進めていきます。



3 計画の進行管理について

施策ごとに取組や成果を評価していきます。毎年度、進捗状況を確認し、次年度以降の取組の改善を図ります。



用語解説

【あ～】

イノベーション

新しい技術やアイデアを取り入れることで、これまでにない革新的な価値を生み出すこと。

オープンデータ

誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、営利目的・非営利目的を問わず二次利用可能なルールの下、機械判読に適した形式（CSV等）で公開されたデータのこと。

基幹業務

情報システムのうち、業務内容と直接に関わる業務を扱うもの。市町村自治体では、住民記録や税、福祉に関わるシステムを指すことが多い。

クラウド

従来は手元で管理・利用していたソフトウェアやデータなどをインターネット等のネットワークを経由して利用する方式のこと。

コワーキングスペース

利用者同士が自由にコミュニケーションを図りながら、仕事の拠点として活用できる場所のこと。

テレワーク

情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

デジタルデバイド

インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差のこと。

デジタルリテラシー

デジタル技術を理解して、適切に活用する力のこと。

リモートワーク

オフィスに出勤せずに、会社以外の場所で業務を行うこと。

ビジネスチャット

文字によってリアルタイムでのコミュニケーションができるビジネス用途に特化したツールのこと。

ビッグデータ

デジタル化の進展やネットワークの高度化、スマートフォンの普及、センサー等の小型化・低コスト化による I o T の進展により、人々の位置情報・行動履歴・購買情報、ホームページやテレビの閲覧・視聴に関する情報、センサー等から得られる気温や湿度、電力使用状況等の膨大なデータのこと。これらを活用することで、新たなビジネスの創出及び市民生活の利便性向上につながることを期待されている。

ローコード・ノーコードツール

プログラミングに関する専門知識を必要とせず、アプリケーションなどを開発できるツールのこと。

【A～】

AI

Artificial Intelligence の略。人工知能と訳される。人間の知的ふるまいの一部を、コンピュータを用いて人工的に再現したもの。

BPR

Business Process Re-engineering の略。業務の本来の目的に向かって既存の業務プロセス全体を見直し、職務、業務フロー、組織、情報システムなどを抜本的に再構築すること。

BYOD

Bring Your Own Device の略。個人が私物として所有しているスマートフォン等を業務に使う利用形態のこと。

EBPM

Evidence-Based Policy Making の略。データ等の証拠に基づく政策立案のこと。

ICT

Information and Communications Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称で I T (Information Technology) と同義語。多くの場合「情報通信技術」と訳され、I T の「情報」に加えて「コミュニケーション」が具体的に表現されている点に特徴があり、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置か

れている。

I o T

Internet of Things の略。モノのインターネットと訳される。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など）がインターネットに接続され、相互に情報交換する仕組みのこと。

R P A

Robotic Process Automation の略。人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

S N S

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。